

◆七番（尾崎充典）（登壇）では、議長の許しを得ましたので、私自身通算四度目の一般質問を行います。

まず、男女共同参画から見た活力ある奈良県づくりについてお伺いいたします。

男女共同参画社会が進み、女性の社会進出が進めば少子化が加速するとの迷信を信じている人は、もういないと思われまふ。それは県の指標を見ても明らかで、奈良県の女性の就業率は全国最下位ですが、合計特殊出生率は一・二二で、全国ワースト三位です。全国平均が改善方向にあるにもかかわらず、近畿で唯一横ばいの状況です。逆に、女性の社会進出意欲が子どもを産み育てる意欲につながると言えるかもしれません。奈良県は、女性力をうまく生かすことなく、今の経済状況を維持しているのですから、せめて全国平均並みに生かす工夫さえすれば、まだまだ伸びしろがあると私は考えています。

最近、女性経済学が注目されています。労働力の消費の担い手としての女性が、これからの経済を牽引するという考え方です。この考え方を参考に、女性の社会進出が本県経済に及ぼす影響という視点からお話を進めさせていただきます。

まず、労働力の担い手の部分ですが、女性が働けば一人当たりの県民所得が上がり、奈良県経済が元気になります。今は大不況で雇用の調整が進んでいますが、大きな流れでは、今後労働力人口が減り、女性力は不可欠となります。現状では、特に能力の高い女性の力の無駄遣いは顕著で、子育て中、または終えて職場に復帰する率が低く、そのエネルギーを子どもの受験などに使う傾向が見られます。この最大の原因は、フルタイムが基本となる働き方の問題で、ワークライフバランスを奈良県がうまく取り入れることで解決することができます。すべての職場とは言いませんが、残業するのは当たり前、夜の九時以降に帰宅することを前提に仕事の配分を考えているのではと疑いたくなる事例もあるようです。このことは、無意識に女性を不利な立場に追いやってしまい、長時間労働に耐えなければ正社員になれないし、昇進もできないとの暗黙の了解が確立しているようです。逆に、定時帰宅を原則とした企業が長期安定的な企業収益を上げている例も、報告されています。

次に、消費の担い手の部分ですが、女性は消費性向が旺盛で、こだわり、品質重視型であると言われてまふ。この視点を取り入れて、例えば、まちづくり計画で決定権のある立場に女性を適正に配置し、女性独自の感性が生かされた町並みや本当に欲しい商品が品ぞろえされた商業施設が配置され、奈良県で内需型の経済が確立できて、県内消費も向上できるのではないのでしょうか。

さらに、女性の社会進出が進めば、奈良県の場合、追いつき効果が期待できます。追いつき効果とは、成績の悪い学生のほうが成績のよい学生よりも急激に伸びる傾向があるという性質のことです。一方、就労以外にも、女性が地域のボランティアなどに参加していただかなければなりません。私の周りには、子育てを終えてから地域活動に精力的に参加されている優秀な女性が多くいらっしゃいます。しかしながら、子育て真っ盛り世代の女性の参加を見ることはできません。これもまた、女性力の無駄遣いだと思ひます。これらを払拭するためにも、例えば保育所待機児童をなくして、病児・病後児童保育を充実させる。学童保育と保育所双方の入所規定や保育時間などを大幅に緩和、延長する。学童を含めた保育、介護などの不足部分が社会進出阻害要因になっている現状に対する直接補助金の創設や、知事のアドバイザーに現在苦勞しながら両立している県民を登用するなどの大胆な取り組みが必要だと考えまふ。

そこで、知事にお伺いいたします。以上のことを踏まえ、男女共同参画、特に女性の社会進出及び地域活動への参加を容易にする取り組みに力を入れていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。知事が先頭に立って、女性の社会進出、地域活動参加がしやすいナンバーワン県を目指してみませんか、お答えください。

次に、企業立地の推進についてお伺いいたします。

先般、政府が発表した六月の月例経済報告では、景気の現状について、一部に持ち直しの動きが見られるとしているものの、一方で景気が厳しい状況にあるとの認識自体は変えておらず、先行きについて厳しい状況が続くと分析しています。このような中、知事が積極的に進めようとしている企業立地についても、国内における企業立地が再編・集約を含めて一層厳選され、全国的に数少ない立地案件を多くの自治体が奪い合うという、厳しい時期を迎えております。しかしながら、このような時期であるからこそ、逆に県として企業立地推進のために即座に対応できることは積極的に実施していくことが必要であると考えます。

また、中長期的には、先ほど述べました女性力の無駄遣いを改めるほか、県内の土地を有効に利用しなければなりません。県の総面積のうち工業用地はわずか〇・二%の六百六十九ヘクタールにすぎません。この〇・二%で県内のGDP、総生産の二〇・三%の七千五百七十四億円を稼ぎ出しています。仮に〇・二%の工業用地が〇・一%増え〇・三%になると、単純計算ですが、将来的に県内GDPを一兆一千三百六十一億円にまで押し上げることが可能となります。また、企業立地用地の選択肢が増えて、奈良県の競争力が高まる効果も期待できます。一方では、遊休農地は県土の一%、工業用地の五倍に当たる三千五百五十五ヘクタール存在しており、その一〇%をうまく転化できれば、先ほどの想定をクリアできます。

そこで、知事にお伺いします。知事は本年二月に、国の同意を得た奈良県の企業立地基本計画について、企業立地促進法に基づくさまざまな支援制度を積極的に活用していくとのことですが、具体的にどのような支援策があり、どのように活用しているのか、知事の意気込みも聞かせてください。また、土地の有効利用についてのお考えもあわせてお答えください。

次に、介護職員の処遇改善についてお伺いします。

政府は、四月の介護報酬改定、プラス三%により、介護職員の処遇改善を図ろうとしました。今回、平成二十一年度介護報酬改定の中身は、介護事業者の人材確保、処遇改善などの基本視点での改定で、政府答弁によると月額二万円の増額としていましたが、実際には、この処遇改善のための要件として、人材確保や直接効果がある要件のほかにも、多面的な視点が盛り込まれたために、事業所の運転資金などに回されて、給与の増額につながらないとの指摘があります。その後、国の経済危機対策において、十月から二年半の期限つきで、(仮称)介護職員処遇改善交付金として月額一万五千円の賃金引上げを目指そうとしています。私は、介護職員の処遇を改善することが介護を受ける人たちの幸せにもつながると考えており、この気持ちはすべての県民の思いと一致します。

そこで、福祉部長にお伺いします。今回の介護報酬の改定が県内事業所の処遇改善に結びつくことが重要と考えますが、県として介護職員の処遇状況の実態についてどのように把握されていますか。また、今後介護職員の処遇改善を図っていくためにどのように取り組んでいくのか、お伺いします。

次に、小学校運動場芝生化の推進についてお伺いします。

県予算に六千六百万円余りが、小学校運動場芝生化推進事業として盛り込まれてい ますので、先日鳥取県で芝生化を推進しているニュージーランド出身のニール・スミスさんにお会いしてき きました。自身で確認しないと気が済まなくなり、無理を 言って聞いていただいた次第です。鳥取 に行く前の私の芝生化に対する認識では、芝生化予算の優先順位は、ABCでB+でした。その 意味は、財政にあまり負 担をかけずに実行できるのならば、芝生化は子どもたちの運動能力の向 上に役立ち、さらに、情緒をはぐくむなどの効果が期待できるとの認識でした。ところ が、認識 を新たにしていってまいりました。

今から、ニール・スミスさんのお話に自身の調査を交えてご紹介をさせていただきます。冒頭 ニールさんは、いきなりこちらの魂胆を見通し、鳥取の芝生は金額が安いから検討してみよう との考えは棄ててほしいと。さらに、芝生に係る作業は、 ボランティアや地域の人たちに協力して もらうべきであるとの決めつけも改めてほしいと話されました。理由は、同じように子どもたち のために建設、整備さ れ、利用されているプールや土のグラウンド、校庭の植木なら、維持管理 を公費で担うのだから、芝生も同じように考えるべきだということ、公費を使うか否か の認識の 差は、皆様に芝生が必要なんだという重要性の欠如があるとのことでした。さらに、小学校のプ ールについては、夏の一時期に限られた使用で、延べ使 用人数も限られるのに、公費約一億五千 万円ぐらいをかけてつくられたプールの水代なら、幾らかかってもプールは必要との一般的な理 解があります。さらに、 土のグラウンドなら、でこぼこになっても修理代は問題にしないが、こ れが芝生だと保全修理代の是非の議論になってしまうことを憂いていらっしやいました。コスト が安いから検討するのではなく、子どもたちに効果があり、必要なんだという認識の差を訴えて いたように感じました。

その上でニールさんは、きょうははだしでさまざまな芝生の違いを体感して、よさを 実感して 帰ってほしいと言われました。そして、芝生化のメリットについて、広島県の小学校では、芝生 化後一年で短距離走の平均タイムが二秒近く速くなり、東京の小学校ではいじめが減ったと校長 先生が実感されたこと、さらに、鳥取の保育所では運動場のけがが、ほぼなくなったようです。 もちろん、これらはニールさんの経験に裏づけされた意見であり、効果があった事例にスポット を当てたものですが、芝生に公費を使うという認識もなく、頭からボランティアが当たり 前という前提などの意識は変えてほしいという熱い思いは、十分私にも伝わりました。さらに、ニール さんは、子どもには十歳前後までに基礎的な筋力をつける ことが重要で、日本人がフィールドス ポーツで海外での活躍が比較的少ないのは、それが関係しているとの持論でした。幼少期に基礎 筋力を鍛えることなく、小 学校高学年から集中的に半ばスパルタ的に技術と体力をつけようとする から、無理が起こり、けがなどのために、楽しめずにやめてしまう事例が起こります。ニール さんの母国のニュージーランドでは、練習を週に二、三日、一時間程度するだけなのに、十歳ま での基礎筋力の違いのため、その後の運動能力に大きな差 が出てくることも紹介されました。そ して、それらの問題が、身近な公園や学校のグラウンドの芝生化により解決につながる との話で した。ニールさんが管理し ているグリーンフィールドでは、ゼロ歳児がはいはいをして犬を追い かけて百メートルを往復したそうです。このようなことが母国では日常で、身近に芝生の公 園や グラウンドなどの遊び場があるそうです。さらに、日本人にとって、野球のグラウンドは甲子園 のイメージが強く、内野は土、外野は芝生であるとの意識が 強いようですが、もともと野球発祥 の地のアメリカでは、全面芝生が基本だったようです。

また、私自身、芝生そのものについても認識を変える必要がありました。芝イコール草（グラス）を意味して、芝生とはそれらを刈り整えたものを意味します。実際、集合場所でもあったグリーンフィールドの芝生は、十種類以上の草で構成されていて、ティフトン（バミューダ種）にまじってクローバーや黄色い花などが当たり前のように咲き、芝生の顔をしていました。はだしで歩くと、とても気持ちよかったです。さらに驚かされたのは、移動先の河川敷の芝生でした。芝生にも、プロが使用する国立競技場の芝生から、ボール遊びをする河川敷の芝生まで、必要性に応じてさまざまなグレードがあり、特に河川敷の芝生などはすべてもともと雑草で、六センチメートルまで伸びれば四センチメートルに刈り込むという作業を繰り返しているうちに、生態系が変化して、それだけで立派な芝生のグラウンドになるとの説明を受けました。この作業は、乗用の芝刈り機で、シルバー人材の人が時給でされているそうです。河川敷の草刈りを年間数回、業者に頼むよりも、年間のコストが約半分で済み、グラウンドとして使えます。さらに、ニールさんは、日本の矛盾も憂いておられました。道路を一メートルつくるのに約五百万円かかる。同じように子どもたちの世代につけ回す借金をするなら、せめて子どもたちのためになるものを使うべきだと主張されていました。

以上の視察を終えて、私は、小学校運動場芝生化推進事業の重要性が、自身が考えていたよりもさらに有効性があると認識を新たにしました。しかしながら、芝生化に最初から拒絶反応を示し、導入しないことを前提かと疑いたくなるような発言が関係者の中であるように聞いております。東京のある議会で、教育長が芝生でなわ跳びはだめとの根拠のない答弁をしたようです。県内でも、芝生を根づかせる間、校庭の使用が制限される、また、害虫の駆除が大変、専門的なグラウンドキーパーの助言が必要、野球には適さないなどと、私が、鳥取で見聞きした知識の真逆の答弁がなされています。

そこで、教育長にお伺いします。当事業にて十五校のモデル校を募集されましたが、その結果及び、それを踏まえた今後の取り組みについてお答えください。

最後に、私はたびたび、これからますます地方分権に対する世論的ニーズの議論の加速が予想されると訴えさせていただきました。その変革期の中で、必要だと思われる新たな取り組みについて述べさせていただきます。

先般奈良県でも、天理市が議会基本条例を、生駒市では自治基本条例を相次いで可決したようです。この自治基本条例とは、まちづくりの原理原則、住民の権利と役割、行政、議会の責務や権限の基本ルールといった自治体運営全般にかかわる総合的な事項を体系的に定めた条例です。自立、協働、参画を基本とする地方自治を確立させる有効な手法の一つと考えられており、近年際立ってこの条例の制定が増加しています。同じように、議会基本条例も、地方分権の実現を見越した自治体で次々に着手、検討されています。これは、地方分権一括法の施行以来、地方議会の役割は極めて広範囲にわたり、その責任の度合いはこれまでとは比較にならないほど重くなった現状に対応すべく、それらの自治体の議会みずから独自の議会運営ルールを定め、制定される条例です。どちらの条例も、既存の自治体のルールや取り組みを改めて可視化し、実行していくために、条例として具現化したタイプと、将来自分たちの自治体が進むべき理想とその理念を掲げるタイプとに分かれるようです。現状では、県内の市町村が既にこれらの取り組みを始め、さらに他の市町村でも検討されており、この条例制定の動きはますます広がる可能性があると思います。

県議会としても、高度発展的に議会基本条例を検討していかなければならないと、私は考えています。そして奈良県としても、自立、協働、参画を基本に、自己責任、自己決定のもと、地域の特性を生かした自治体独自の施策や計画が展開される ことが有効です。市町村の取り組みの応援の意味にもなることから、奈良県自治基本条例の制定を要望しておきます。

以上で壇上の質問を終わります。(拍手)

◆七番(尾崎充典) もう本当に前向きなご答弁、ありがとうございました。

まず、女性の社会進出についてですが、東京の目黒区が認可保育所の待機児童の家庭 に対して二万円を支給することを決めたようでございます。さらに、県内でも王寺町が、学童保育の無料化を実行しようとされておりまして、もう非常にすばらしい取り組みだというふうに評価させていただいております。

そこで、知事に要望ですが、奈良県が暮らしたい、魅力のある県となることで、知事が進めています施策、先ほども言いましたが、企業誘致などに相乗効果がやっぱりかなりあると思うので、具体的な取り組みを期待しておきます。

また、今回質問いたしまして、これは要望なんですけども、同じテーマの社会進出というテーマで部局の方々とお話しさせていただいたんですが、大変多くの部局にまたがってございました。効率的な部局の再編は難しいと思いますが、これもあわせて要望いたしておきます。

ちょっと避けられたのか、答えていただけなかった部分、一点ございまして、女性の 社会進出がしやすいナンバーワン県を目指した取り組みでの知事のお考えをお聞きしたかったんですけども、ぜひお願いしたいと思います。知事はあんまりアド バルーンを揚げたりすることを、苦手といたしますか、嫌いなものかもしれないと思いますが、時には効果的で、例えばナンバーワン宣言などのようなものも利用し て、それに向かって一生懸命県一丸となって取り組むというようなことではいかがでしょうか。これは質問にしておきます。

介護職員の処遇改善についてですが、私の知人に、県下の社会福祉法人にお勤めの方がいらっ しゃいます。四月から三%の介護報酬が引き上げられ、年に一度のその社会福祉法人の昇給月でもあったようで、四月のお給料を非常に楽しみにしてお られました。ところが、皆さんの予想のとおり、結果は、ほとんどの方が五百円から、多くても三千元ぐらいの昇給だったようでござい ます。逆に、事務長や副 施設長の方には五万円から十五万円の昇給がなされたようでございます。さまざまな事情はあったのかも、もともと安いからかもしれないし、いろんな状況が あったの かもしれないんですが、この場合、平均すれば一万円超の昇給になりまして、調査を県もしていただ けるということなんですけども、調査をした場合、アバウト な調査だと、正確な現場の状況把握がで きなくなってしまう。トータルでは一万円ちょっと上がったことになりますので、それをもって 行き渡っているとい うことにすると、非常に実態が把握できないように思います。三%の介護報 酬の改定には、もちろん罰則規定がないし、反映する時期も明記されていないのも存じ上 げてお りますが、やっぱり倫理感だけに頼るにはやっぱり限界があるというふうに思っております。要 望なんですけども、県としても、介護の現場の実態を正確に把 握していただいて、適正な指導をして いただき、介護従事者の処遇改善策が、本来の趣旨どおりに実効性のあるものとしていただきま すように、これは強く要望 しておきます。

芝生化についてですが、教育長、市町村に非常に努力されたことはもうお聞きしてお ります。

何度も足を運ばれ、それこそ先ほど言われたみたいに、ビデオも見ていただき、非常な取り組みをされたんですが、誤解されたまま放置するのも非常に問題があると思いますので、これは実はもう子どものためだけではなくて、大人にも心身ともに効果が、癒しの効果も含めて期待できる研究が多く発表されています。さらに手間はかかりません。そういう確認もできておりますので、さらなる市町村の教育委員会の殻を破る努力を続けていただきたいというふうに思います。また、スポーツ振興計画にありますように、公園などにも拡大しての来年度以降の予算が予定されていくと思いますが、これはもう強く知事に予算の計上、ひとつ継続的にお願いしたいと強く望んでおきます。

ナンバーワンの部分だけ、知事、お答えいただけませんかでしょうか。

◆七番（尾崎充典） 荒井知事は、もう前も申したと思うんですが、大阪府や宮崎県に負けずに、実効性のある努力を続けておられて、もう非常に評価しているところなんですが、やっぱり私から見ても、ちょっと不器用なんかだと感じる場所がございまして、やっぱりアピールする、周りに得意な方もいらっしゃると思いますので、そういうアピールをして、県民に頑張ってるんだよということを評価してもらおうというのも、建設的な手法の一つだと思いますので、ぜひ今後とも取り組んでいただきたいと思います。

そして、壇上でも言いましたが、奈良県の場合は、さまざまところで追いつき効果が期待できます。これは悲しいことなんですが、非常におくれている部分がたくさんございまして、この追いつき効果をばねにして、今後とも県勢発展のために頑張りたいと思います。

以上で終わります。